

平成29年度 事業報告書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

社会福祉法人おくま福寿会

1. 重点目標の実施状況

(1) 仮設事業所の取扱いと整理

平成28年3月28日開催の第4回理事会と第3回評議員会で承認されました、平成29年度事業計画における会津仮設の2事業所の取扱いと整理に係る経過は以下のとおりです。

① サンライトおおくまデイサービスセンター（会津仮設事業所）

デイサービスセンターの閉鎖計画については、平成29年4月25日付けて利用者及び家族12件に対し、平成29年12月29日までに事業所を閉鎖することを通知するとともに、6月9日・10日・25日の3回にわたり、グループホームの利用者家族と合同の説明会を開催し、利用先の変更を依頼した結果、7月に2名、8月に1名、9月に1名、10月に1名、11月に3名、12月に4名が他のデイサービス事業所への利用変更が完了し、平成29年12月29日（最終利用者1名）をもってサンライトおおくまデイサービスセンターの業務を終了しました。

介護業務に従事したデイサービスの職員4名は、翌年1月の1ヶ月間を残務処理（介護報酬請求業務・利用者受入先へ事務引き継ぎ、その他）とし、平成30年2月1日付で、グループホームに異動でしたが、1名は1月末日をもって早期退職としました。

事業休止に伴い、平成29年11月29日（閉鎖予定の1か月前）付で、大熊町へ平成29年12月30日から3年間の事業休止届を提出しました。

② グループホームやすらぎの里（会津仮設事業所）

グループホームの閉鎖計画については、平成29年4月25日付で利用者及び家族7件に対し、平成30年12月末日までに事業所を閉鎖することを通知するとともに、6月9日・10日・25日の3回にわたり、デイサービスの利用者家族と合同の説明会を開催し、利用家族主体による利用先の変更を依頼した、結果、5月に特養へ1件、7月に特養1件とグループホーム1件、11月に特養2件、平成30年3月にサービス付き高齢者向け住宅へ1件、計6件の退去と新たな施設等への入所等が完了し、平成30年3月末日現在の入居者は1名のみとなっております。

グループホームの閉鎖時期は平成30年12月末日としておりましたが、平成30年1月に開催した第3回臨時理事会及び第2回臨時評議員会において、最終入所者の退所を以て閉鎖することとし、介護従事職員については、閉鎖月の翌月を以て業務都合による解雇とすることとしました。

③ その他

デイサービス事業所の閉鎖に伴い、デイサービスセンター及び法人本部事務所

として使用していた高齢者サポートセンターの継続使用が出来なくなつたことから、平成30年3月1日より法人本部事業所を市内の一箕町松長1丁目より市内一箕町鶴賀地内へ移転しました。

(2) 利用者対応と職員の処遇対応の計画と実施

平成29年度事業計画に基づき、上記（1）の仮設事業所の取扱いと整理に記載した通り、平成29年4月より仮設事業所の閉鎖に係る計画を職員及び利用者・利用者家族並びに担当ケアマネ、関係機関に通知するとともに、利用者家族への説明会を開催して閉鎖作業を実施し、デイサービスセンターにおいては、計画通り平成29年12月29日を以て利用者へのサービス提供を終了しました。

デイサービスセンター閉鎖に伴う職員の処遇については、サービス提供終了後の1か月間を事業所閉鎖に伴う残務処理を行うとともに、グループホーム勤務のための準備期間とし、平成30年2月1日付で、デイサービス職員をグループホーム勤務の職員としました。

また、職員に対しては、将来の大熊町での再開時における勤務希望を聴取しましたが、再開（当初の平成31年4月を32年4月以降に変更）に向けて大熊町での勤務を希望職員は確保することができませんでした。併せて、早期退職者を募った結果、2名の応募があり、1月と3月に早期退職としました。

(3) 復興拠点と再開事業の選定の経過

復興拠点における再開事業に関しては、大熊町の復興計画に沿って、平成31年4月に想定する大熊町大川原地区における復興拠点における通所介護事業（デイサービス）を想定して町と協議を進めてきました。

併せて、外部からの意見や助言を得るために、公益社団法人福島相双復興推進機構（官民合同チーム）のコンサルタントと協議を行い、その意見を理事会及び評議員会に提示しました。その経過等は以下のとおりです。

- ① 平成29年5月31日、会津若松の役場会議室における法人職員、町福祉課及び健康介護課、町社協職員の協議において、福祉施設（デイケアセンター等）の計画については、平成29年4月に帰還解除となつた富岡町のデイサービス利用者がほとんど無い状況を参考に、大熊町でのデイサービス提供は無理があることから、他の事業提供の方向で検討しました。
- ② 平成29年7月21日、郡山市の役場会議室における法人職員、町福祉課及び健康介護課、町社協職員の協議において、特養やグループホームの設置（規模や課題）に向けての検討や法人施設敷地（将来の特養開設に向けての敷地等確保）地域密着型の特養やグループホームは国県補助の対象にならないことを前提に再開事業の検討を進める。町は法人施設の敷地として、仮称福祉サービスエリア等も想定することを協議しました。

- ③ 平成29年8月22日、会津若松の役場会議室における法人職員、町福祉課及び健康介護課との協議において、大熊町での法人再開事業（業種や規模、課題、補助金）について、平成31年開設のデイサービスは取りやめ、グループホーム2ユニットを想定することで協議しました。
- ④ 平成29年9月9日、官民合同チームより法人へ以下の提案があり、町との整合性を得るための資料としました。
- ・ 特別養護老人ホーム再開に係る課題の提言
- 再開想定規模が60床とあるが、施設経営を行うには最低80床であり、100床以上でないと経営は困難であるので再考すべきである。また、双葉地区は利用者が見込めず、職員確保のために給与や手当を高めに設定しなければならず経営への影響も大きい。
- ・ 福島県等の情報によると、施設再開に向けての建設事業費は、法人に東電賠償金があるので国県補助金は交付対象にならない恐れがある。自己資金や町の単独助成金となるので大きな負担を想定しなければならない。
 - ・ 視点を変えたサービス事業の提案について
- 想定される帰還者数や法人の財源負担、職員や利用者の確保を考慮すると、地域密着型（29床以下・許認可は大熊町）や施設をグループホームとの併用等で負担を軽減してはどうか。経営収支は赤字となるが、現在の資産（賠償金等）と町からの支援（助成金等）で地域住民へのサービス提供を開始し、定期的に町と協議しながら事業の継続方法を図ってはどうか。
- ・ 再開時の経営規模や大熊町への帰還見込人口等から、施設運営は長期にわたって赤字経営が想定されるが、地域密着型の施設は町民のための福祉施設として運営することが目的であることから、介護保険制度による収入のみを前提とせず、町からの福祉事業委託のような方法で経営してはどうか。
- ⑤ 平成29年9月12日、会津若松の役場会議室における法人職員、町福祉課及び健康介護課の協議において、上記④による内容を報告するとともに、再開事業を町の福祉計画に反映するための法人側からの意見を提出。※後日、町よりグループホームの場合は町設営で法人委託も可能の申し出がありました。
- ⑥ 平成29年12月22日、会津若松の役場会議室における法人職員、町福祉課及び健康介護課、町社協職員の協議において、大熊町での再開事業について、大熊町が主体となったグループホーム2ユニットを平成31年4月以降に公設民営での設置想定が示されました。
- ⑦ 平成30年1月18日、第3回臨時理事会において、官民合同チームより法人の再開事業について、コンサルティング結果が示され、グループホームによる再開が望ましいと提案を受けました。
- 平成29年度の事業計画変更として、再開事業を公設民営として議案提案したが、これまでに理事への事前説明が無く、町の計画内容の説明を受ける必要があることから、否決となりました。
- ⑧ 平成30年1月30日、第2回評議員会において、官民合同チームより法人の

再開事業について、先の理事会で報告したコンサルティング結果が示され、グループホームによる再開が望ましいと提案を受けました。

- ⑨ 平成30年2月21日、会津若松ワシントンホテルにおいて、大熊町福祉課・健康介護課より、理事・評議員・監事・事務局を対象に、大熊町の福祉に係る再開事業として公設民営のグループホームを復興拠点に計画する説明を受け、事業計画内容や町の支援に関する質疑応答を行いました。説明会終了後、理事による協議を行い、事業再開方法については、今後継続して検討することとしました。
- ⑩ 平成30年3月8日、会津若松市の役場にて、理事・監事による仮設事業所の閉鎖方法等を協議しました。
- ⑪ 平成30年3月23日の第4回臨時理事会及び3月29日の第3回臨時評議員会において、平成30年度事業計画の短期復興計画として、大熊町の復興計画と連携し、帰還町民への高齢者サービスの在り方について、大熊町社会福祉協議会とも連携し、再開時期や再開事業、再開場所等を平成30年度上期に決定するよう進めることを決議しました。

(4) 職員確保について

平成29年度当初においては、当法人の事業再開時期を平成31年4月と想定し、法人職員を帶同するとともに、新たな職員を1年前倒しの平成30年4月から採用し、法人負担による介護資格の取得や、他の施設において教育を実施（給与は法人負担で支給）することを計画しましたが、平成29年度内に再開場所や再開業種等が確定せず、大熊町での再開可能時期も平成32年4月以降となりました。

このことを前提に大熊町での再開事業への帶同希望を職員より聴取した結果、帶同者を確保できませんでした。

閉鎖する会津仮設事業所に勤務する職員については、デイサービスの閉鎖後にデイサービス職員をグループホームへの異動を実施しましたが、グループホーム入居者の移動に伴い職員数が過剰となることから、早期退職希望を募った結果、2名の応募があり、早期退職としました。

また、大熊町へ帶同できない職員については、事業所閉鎖後に法人都合による解雇を予定しております。

このことから、再開事業に向けた職員確保については、当法人の今後の事業再開方法等を踏まえて、平成30年度以降に策定することとなりました。

(5) 経費の削減と勤務環境の改善

仮設事業所（デイサービス・グループホーム）の経営は、震災避難により特別養護老人ホーム等を基盤とした安定した経営が出来ず、避難時より赤字経営となり、東電賠償金を充てて今日に至っております。併せて、平成29年度は事業所閉鎖に伴う利用者の移動により介護報酬も大幅な減収となり、事業収支の累積赤字も増加しております。

のことから、法人経営における累積赤字を抑えるためには、仮設事業所の早期閉鎖と法人の再開事業や経営方法を策定することが課題となっております。

環境改善としては、グループホームの法整備に伴う施設設備（消防設備・スプリンクラー等）の未設置が課題でしたが、平成29年10月に設置完了しました。

2.事業目標の実施状況について

（1）法人本部

① 復興先での事業再開に向けた法人運営体制の構築

当法人の大熊町の復興拠点への移転作業を前提に、業務執行理事の選定を大熊町の復興計画の進捗状況に合わせて計画しましたが、平成29年度内に法人事業の再開方法が確定しなかったため、選任作業には至りませんでした。

② 資金の効率的運用と管理

平成28年度において、施設整備積立金として、東電賠償金のうち大熊町の施設分（財物賠償分・約14億円）を金融機関2行（JA・あぶくま信金）に積立ましたが、平成29年度においては、社会福祉法改正による内部留保金の再投下（社会福祉充実計画）に関して東電賠償金は全額内部留保金から除くという回答を得たため、法人の普通口座にある東電賠償金のうち営業損益（逸失損害賠償金の2億円）を、新たに復興拠点における運営資金とするため、金融機関（あぶくま信金）への積立を実施しました。

③ 情報収集及び復興拠点への移転計画の策定

大熊町役場福祉課・健康介護課及び大熊町社会福祉協議会と定期的な協議については、先に記載しました「重点事業の仮設事業所の取扱いと整理について」のとおりです。

なお、平成29年度の協議においては、当法人の具体的な事業再開方法が確定に至っていないことから、平成30年度においても大熊町役場福祉課・健康介護課及び大熊町社会福祉協議会との協議を継続することとなります。

④ 法人事業に係る国、福島県及び大熊町への届出事項関連等

- ・ 平成29年6月29日付で、理事長再任の法人変更登記申請と資産総額変更の法人変更登記申請（福島地方法務局）
- ・ 平成29年9月8日付で、福島県より法人監査の実施通知受領（福島県・福祉監査課）
- ・ 平成29年11月29日付で、デイサービスセンターの休止届（大熊町健康介護課へ休止予定の1月前）
- ・ 平成29年12月15日付で、福島県より法人監査の結果通知の受領（福島県・福祉監査課）
- ・ 平成30年1月17日付で、福島県へ改善結果報告書の提出（福島県・福祉監査課）
- ・ 平成30年3月1日付で、福島県より法人監査の改善結果報告の了解通知（福

島県・福祉監査課)

⑤ 法人本部の平成30年3月31日現在の職員配置 3名

- 正職員3名（施設長、総務管理課2名）

- 平成29年度内の雇用、退職、共に0名

⑥ 職員の外部研修等の参加： 事務研修や関連団体研修等へ15件

⑦ 理事会の開催状況

回数	期日及び場所	提案議案等の概要	備考
1	平成29年 5月25日（水） 会津若松市 大熊町役場会 津若松出張所 定時理事会	報告事項 報告第1号 法人職員の異動（昇格、新規採用、退職）について 報告第2号 事業所閉鎖計画に関する進捗状況について 報告第3号 平成28年度事業結果及び決算に係る監査会について 議事 議案第1号 平成28年度社会福祉法人おおくま福寿会事業報告について 議案第2号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分法人本部サービス区分決算報告について 議案第3号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分特別養護老人ホームサービス区分決算報告について 議案第4号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分デイサービスサービス区分決算報告について 議案第5号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分グループホームサービス区分決算報告について 議案第6号 平成28年度会津仮設事業所拠点区分デイサービスサービス区分決算報告について	原案通り承認 // // 原案通り可決 // // // // // 原案通り可決 //

		<p>議案第 7 号 平成 28 年度会津仮設事業所拠点区分グループホームサービス区分決算報告について</p> <p>議案第 8 号 平成 28 年度社会福祉法人おおくま福寿会会計決算書類について</p> <p>議案第 9 号 社会福祉法人おおくま福寿会の福祉充実計画の策定(案)について</p> <p>議案第 10 号 社会福祉法人おおくま福寿会経理規程の一部改正 (案) について</p> <p>議案第 11 号 社会福祉法人おおくま福寿会次期理事の推薦 (案) について</p> <p>議案第 12 号 社会福祉法人おおくま福寿会次期監事の推薦 (案) について</p> <p>議案第 13 号 社会福祉法人おおくま福寿会平成 29 年度定期評議員会の開催(案)について</p>	〃
2	平成 29 年 6 月 12 日 (月) 会津若松市 大熊町役場会 津若松出張所 第 1 回臨時理事 会	議案第 14 号 社会福祉法人おおくま福寿会理事長の選任について	理事互選により石田理事を 理事長に選任

3	平成 29 年 12 月 4 日（月） 会津若松市 ワシントンホ テル 第2回臨時理事 会	報告事項 報告第 4 号 会津事業所閉鎖に係る状況報告について 報告第 5 号 福島県の法人監査結果の報告について 報告第 6 号 大熊町での再開計画に係る経過報告について 報告第 7 号 環境省の中間貯蔵施設に係る協議経過につ いて 報告第 8 号 官民合同チームへのコンサルティング結果に ついて 報告第 9 号 会津若松仮設事業所法人本部の事務所移転計 画について 議 事 議案第 15 号 社会福祉法人おくま福寿会役員等報酬規程 の制定（案）について 議案第 16 号 社会福祉法人おくま福寿会経理規程の一部 改正（案）について 議案第 17 号 サンライトおくま苦情解決制度第三者委員 の選任について 議案第 18 号 平成 29 年度サンライトおくま拠点区分法 人本部サービス区分補正予算第 1 号（案）につ いて 議案第 19 号 平成 29 年度サンライトおくま拠点区分特 別養護老人ホームサービス区分補正予算第 1 号（案）について 議案第 20 号 平成 29 年度会津仮設事業所拠点区分デイサ ービスセンターサービス区分補正予算第 1 号 (案)について	原案通り承認 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 原案通り可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

		<p>議案第21号 平成29年度会津仮設事業所拠点区分グループホームサービス区分補正予算第1号（案）について</p> <p>議案第22号 平成29年度社会福祉法人おおくま福寿会第1回臨時評議員会の開催について</p>	原案通り可決
4	平成30年 1月18日（木） 会津若松市 大熊町役場会 津若松出張所 第3回臨時理事 会	<p>報告事項</p> <p>報告第10号 社会福祉法人おおくま福寿会役員等報酬規程の制定について</p> <p>報告第11号 会津若松仮設事業所法人本部の事務所移転計画について</p> <p>報告第12号 デイサービスセンター事業の閉鎖について</p> <p>報告第13号 官民合同チームのコンサルティング結果について</p> <p>議事</p> <p>議案第23号 平成29年度法人事業計画（大熊町での再開計画等）の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津事業所閉鎖時期の変更について ・介護従事職員の取り扱い ・大熊町における介護事業の再開について <p>議案第24号 平成29年度社会福祉法人おおくま福寿会第2回臨時評議員会の開催について</p>	原案通り承認
			原案通り可決
5	平成30年3月 23日（金） 会津若松市 ワシントンホ テル 第4回臨時理 事会	<p>報告事項</p> <p>報告第14号 法人本部事務所の移転について</p> <p>報告第15号 環境省の中間貯蔵施設に係る協議経過について</p> <p>報告第16号 平成29年度社会福祉法人監査の改善結果報告について</p>	否決

	<p>議事 議案第25号 平成30年度社会福祉法人おおくま福寿会事業計画(案)について</p> <p>議案第26号 平成30年度サンライトおおくま拠点区分法人本部サービス区分予算(案)について</p> <p>議案第27号 平成30年度サンライトおおくま拠点区分特別養護老人ホームサービス区分予算(案)について</p> <p>議案第28号 平成30年度サンライトおおくま拠点区分デイサービスサービス区分予算(案)について</p> <p>議案第29号 平成30年度サンライトおおくま拠点区分グループホームサービス区分予算(案)について</p> <p>議案第30号 平成30年度会津仮設事業所拠点区分デイサービスサービス区分予算(案)について</p> <p>議案第31号 平成30年度会津仮設事業所拠点区分グループホームサービス区分予算(案)について</p> <p>議案第32号 平成29年度サンライトおおくま拠点区分法人本部サービス区分補正予算第2号(案)について</p> <p>議案第33号 平成29年度サンライトおおくま拠点区分特別養護老人ホームサービス区分補正予算第2号(案)について</p> <p>議案第34号 平成29年度会津仮設事業所拠点区分デイサービスセンターサービス区分補正予算第2号(案)について</p> <p>議案第35号 平成29年度会津仮設事業所拠点区分グループホームサービス区分補正予算第2号(案)について</p>	原案通り可決
--	--	--------

		議案第36号 平成29年度第3回臨時評議員会の開催について	原案通り可決
--	--	----------------------------------	--------

(8) 評議員会の開催状況

回数	期日及び場所	提案議案等の概要	備考
1	平成29年 6月12日(月) 会津若松市 大熊町役場会津若松出張所 定時評議員会	<p>報告事項 報告第1号 法人職員の異動（昇格、新規採用、退職）について 報告第2号 事業所閉鎖計画に関する進捗状況について 報告第3号 平成28年度事業結果及び決算に係る監査会について</p> <p>議事 議案第1号 平成28年度社会福祉法人おおくま福寿会事業報告について 議案第2号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分法人本部サービス区分決算報告について 議案第3号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分特別養護老人ホームサービス区分決算報告について 議案第4号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分デイサービスサービス区分決算報告について 議案第5号 平成28年度サンライトおおくま拠点区分グループホームサービス区分決算報告について 議案第6号 平成28年度会津仮設事業所拠点区分デイサービスサービス区分決算報告について</p>	原案通り承認 〃 〃 原案通り議決 〃 〃 〃 原案通り議決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

	<p>議案第 7 号 平成 28 年度会津仮設事業所拠点区分グループ ホームサービス区分決算報告について</p> <p>議案第 8 号 平成 28 年度社会福祉法人おくま福寿会会計 決算書類について</p> <p>議案第 9 号 社会福祉法人おくま福寿会の社会福祉充実計 画の策定に係る社会福祉充実残額の算出(案)に ついて</p> <p>議案第 10 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 石田仁氏の選任について(理事候補者 6 名中 1 人 目)</p> <p>議案第 11 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 東海林雅子氏の選任について(理事候補者 6 名 中 2 人目)</p> <p>議案第 12 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 佐々木正重氏の選任について(理事候補者 6 名 中 3 人目)</p> <p>議案第 13 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 塚本英一氏の選任について(理事候補者 6 名中 4 人目)</p> <p>議案第 14 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 加藤直人氏の選任について(理事候補者 6 名中 5 人目)</p> <p>議案第 15 号 社会福祉法人おくま福寿会次期理事候補者の 末永清一氏の選任について(理事候補者 6 名中</p>	原案通り議決 〃 〃 〃 選任に同意 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
--	--	---

		<p>平成29年度会津仮設事業所拠点区分デイサービスセンターサービス区分補正予算第1号について 報告第15号</p> <p>平成29年度会津仮設事業所拠点区分グループホームサービス区分補正予算第1号について 議事 議案第18号 社会福祉法人おおくま福寿会役員等報酬規程の制定について</p>	原案通り承認 〃 原案通り議決
3	平成30年 1月30日(火) 会津若松市 大熊町役場会 津若松出張 第2回臨時評 議員会	報告事項 報告第16号 会津若松仮設事業所法人本部の事務所移転計画について 報告第17号 デイサービスセンター事業の閉鎖について 議事 議案第19号 平成29年度法人事業計画の変更について	原案通り承認 〃 原案通り議決
4	平成30年 3月29日(木) 会津若松市 ワシントンホ テル 第3回臨時評 議員会	報告事項 報告第18号 法人本部事務所の移転について 報告第19号 環境省の中間貯蔵施設に係る協議経過について 報告第20号 平成29年度社会福祉法人監査の改善結果報告について 議事 議案第20号 平成30年度社会福祉法人おおくま福寿会事業計画(案)について 議案第21号 平成30年度サンライトおおくま拠点区分法人	原案通り承認 〃 原案通り議決 〃

	<p>本部サービス区分予算(案)について 議案第22号</p> <p>平成30年度サンライトおおくま拠点区分特別 養護老人ホームサービス区分予算(案)について 議案第23号</p> <p>平成30年度サンライトおおくま拠点区分デイ サービスサービス区分予算(案)について 議案第24号</p> <p>平成30年度サンライトおおくま拠点区分グループ ホームサービス区分予算(案)について 議案第25号</p> <p>平成30年度会津仮設事業所拠点区分デイサー ビスサービス区分予算(案)について 議案第26号</p> <p>平成30年度会津仮設事業所拠点区分グループ ホームサービス区分予算(案)について 議案第27号</p> <p>平成29年度サンライトおおくま拠点区分法人 本部サービス区分補正予算第2号(案)について 議案第28号</p> <p>平成29年度サンライトおおくま拠点区分特別 養護老人ホームサービス区分補正予算第2号 (案)について 議案第29号</p> <p>平成29年度会津仮設事業所拠点区分デイサー ビスセンターサービス区分補正予算第2号(案) について 議案第30号</p> <p>平成29年度会津仮設事業所拠点区分グループ ホームサービス区分補正予算第2号(案)につい て</p>	<p>原案通り議決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	--

⑨ 法人役員等の研修

改正福祉法に基づく平成29年度社会福祉法人評議員研修への参加

日 時： 平成29年8月1日（火）13:00～16:00

場 所： 郡山市のビッグパレットふくしま

参加者： 法人評議員6名

⑩ 法人監事による平成28年度法人監査

- ・日 時： 平成29年5月10日（水）10：30～15：30
- ・場 所： 会津若松市のデイサービスセンター相談室にて実施
- ・出席者： 武内監事、池田監事の2名による法人監査へ石田理事長と法人本部職員2名の対応
- ・監査結果： 文書指摘事項は無し

⑪ 福島県による法人監査

- ・日 時： 平成29年10月3日（火）10：00～16：30
- ・内 容： 福島県による社会福祉法人おおくま福寿会の法人監査
- ・場 所： 会津若松市のデイサービスセンター相談室
- ・出席者： 福島県の福祉監査課2名と会津保健福祉事務所1名
法人からは、石田理事長、武内監事、池田監事、法人本部より職員3名が対応

監査の結果等：

- ・平成29年12月15日付で、文書による改善指導1件、口頭指導が6件、助言指導3件
- ・平成29年1月17日付で福島県へ改善結果を報告
- ・平成30年3月1日付で福島県より報告内容了解の通知受理

（2）特別養護老人ホーム

① サンライトおおくま拠点・特別養護老人ホームの状況

- ・震災及び原発事故により事業休止中
- ・ショートステイ（短期入所）も震災及び原発事故により事業休止中

② 事業運営及び経理について

大熊町での事業活動はありませんが、大熊町の施設維持に係る火災保険や特養所属の車輌の維持等のため前期繰越金を取り崩して経理処理を行いました。

③ 資産管理

特養施設が中間貯蔵建設予定地内にあることから、平成29年4月より環境省と補償に係る協議を重ね、法人の財産台帳の提示や元入所者への補償に係る同意書の取得業務を開始し、平成30年3月14日の協議において、平成30年度内に環境省が法人施設内外の調査を実施し、法人への補償方法の工程表を作成することとなりました。

④ 特別養護老人ホームの平成30年3月31日現在の職員配置 0名

（3）デイサービス事業所

○ サンライトおおくま拠点・デイサービスセンターの状況

- ・ 震災及び原発事故により事業休止中
- 会津仮設拠点・デイサービスセンターの状況
- ① 経営状況について
 - ・ 会津仮設のデイサービスセンターにおいては、平成29年12月29日をもつて利用者へのサービス提供を終了しました。
 - ・ 閉鎖に伴う利用者減少等により、事業収支は前年にも増した介護報酬の減収となりました。このため、前期繰越金（東電賠償金等）を取り崩して、運営経費に充てております。
 - ・ 利用者及び家族への対応

平成29年度内に事業の終了を予定したことから、新規利用者の受け入れを中止し、利用者への新たなサービス提供の場を確保するため、大熊町包括支援センターや担当ケアマネとの連絡調整により、利用者12名全員が新たな事業所へ移行できました。

- ・ 平成29年度におけるサービス提供に向けたデイサービスセンター職員の配置状況は以下のとおりです。

平成29年4月1日現在は正職員4名（介護3名、看護1名）

平成30年1月31日付けで介護正職員1名が早期退職

平成30年2月1日付けで、正規職員3名をグループホームへ異動し、デイサービス職員を0名とした。

平成29年度内の雇用0名、退職1名、異動3名

- ・ 営業日数 195日

平成29年4月1日～平成29年12月29日・土日を除く 10:00～16:00

- ・ 利用状況 延べ738人（1営業日平均利用人数・3.78人）

- ・ 体調不良・身体的状況による利用終了者 0人

- ・ 転居による利用終了者 12人

- ・ 新規利用者 1人

- ・ サービス担当者会議への対応 13回

- ・ 職員の外部研修等の参加： 事業所集団指導へ1件

② 主な事業活動内容

- ・ 機能訓練指導員が不足のため、介護報酬加算分としては請求していませんが、看護師による個別機能訓練として、要支援者に対しても機能維持・向上を目的としてほぼ全員に提供しました。

- ・ 感染症予防として、手洗い・うがい（専用薬品使用）の励行の他、看護師によるバイタル（体温・血圧・脈数）を測定し、適切な指導、処置を実施し、予防に努めるとともに、始業前に職員による施設内の消毒（塩素・アルコール）を実施し、所内感染の防止と利用に最適な環境の提供に努めました。皮膚疾患感染予防のため、入浴時の全身状態観察等を実施し、予防に努めました。

- ・ 毎月1回、利用者個人の体力測定を実施し、個人の体力に合わせた効果的リハビリ、機能訓練を提供しました。

③ 各種行事について

・利用者の減少に伴い、レクリエーション（各種ゲーム等）の実施に制約が生じることが多くなってきたことから、ビデオ鑑賞や外出（ドライブ）等を利用人数、利用者の身体状況及び天候に応じて実施しました。

なお、避難後に定期的に開催されていた町民ボランティアによる各種行事については、町民ボランティアの会津地区から移転していったことと重なり実施されておりません。

- ・誕生日会の開催 年6回（所内・利用者12名の誕生月）
- ・市内・市外ドライブ （当日の天候、利用者数に応じ、実施）
- ・お花見 平成29年4月19、20日（県立博物館・他）
- ・敬老会 平成29年9月20日～23日（所内）
- ・紅葉見学 平成29年10月27日、11月2日（市内、柳津）
- ・クリスマス会 平成29年12月25、26日（所内）

④ ボランティア受入

- ・ヨシケンバンド 平成29年7月5日、13日（所内、若松市内から2名）
- ・浪花節のボランティア 平成29年12月13日（所内）

⑤ 交流学習・研修受入

- ・熊町小・大野小 平成29年7月11日（所内・6年生による慰問活動）
平成29年10月31日（所内・4年生・アンケート交流）

⑥ レクリエーション

- ・集団でのゲームや行事に合わせた飾り付けの創作活動等を週間カリキュラムにより実施しました。

⑦ 総合避難訓練

- ・平成29年5月1日 会津若松消防署立会による総合避難訓練をグループホームとともに、利用者及び松長仮設自治会長の参加を得て実施しました。

- ⑧ 事故報告書提出： 0件（ヒヤリハット 0件 事故報告書0件）

（4）グループホーム

① サンライトおおくま拠点区分・グループホームの状況

- ・震災及び原発事故により事業休止中

② 会津仮設事業所における経営状況

- ・会津仮設のグループホームにおいては、平成30年12月末日の閉鎖を利用者家族へ通知するとともに、新規利用者の受け入れを中止しました。
- ・閉鎖準備に伴う入居者の移動等により、事業収支は前年にも増した介護報酬の減収となりました。このため、前期繰越金（東電賠償金等）を取り崩して、運営経費に充てております

③ 利用者及び家族への対応

- ・平成30年12月閉鎖に向けた入居者の新たなサービス提供の場を確保するため、入居者家族や大熊町包括支援センターと担当ケアマネとの連絡調整により、平成30年3月31日までに利用者7名中6名が新たな福祉施設やグ

ループホームへ入所又は入居しました。

- ④ グループホーム 平成30年3月31日現在の職員配置 11名
正職員9名（介護8名、看護1名）、臨時職員2名（介護2名）
 - ・平成29年度内の雇用 3名（デイサービスからの異動）
 - ・平成29年度内の退職 2名（私事1名、早期退職1名）
- ⑤ 職員の外部研修等の参加： 認知症対応や福祉事業研修へ4件
- ⑥ 会津仮設事業所グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の状況
 - ・利用状況： 延べ1,585日（1ヶ月あたり最大217日/7名、最少41日/2名）
 - ・利用者の入居／退居： 入居者0人、退去者6名（5月1名、7月2名、11月2名、3月1名）
 - ・通院及び受診状況等： 年間延べ52名が市内病院等を受診、入院は0名
 - ・事故報告書提出： 2件（ヒヤリハット2件、事故報告書0件）
 - ・避難後の看護師不在のため、会津中央看護との契約により、定期的（週1回）に訪問を受け、入居者の健康状態を把握し、健康維持に努めましたが、平成30年2月のデイサービス職員異動により看護師常駐となつたため、中央病院との委託は平成30年3月末日をもって終了しました。
 - ・避難後のケアマネージャー不在のため、会津みどりホームとの委託契約により、週1回ケアマネージャー1名の派遣により、入居者のケアプランの作成を行いました。
 - ・定期的にサービス調整会議を開催し、利用者家族、包括支援センター担当者等からの意見をサービス提供プラン（計画）に反映し、サービス提供に努めました。
 - ・グループホームの法整備に伴う施設設備（消防設備・スプリンクラー等）の未設置が課題でしたが、平成29年10月に設置を完了しました。

⑦ 各種行事の実施状況

- ・誕生日会 入居者7名の誕生月に併せて開催（所内）
- ・花見 平成29年4月24日（喜多方市）
- ・サクランボ狩り 平成29年6月26日（北会津・外食）
- ・七夕まつり 平成29年7月4日（所内）
- ・スイカ割り 平成29年7月24日（駐車場・所内）
- ・県立博物館見学 平成29年8月29日（市内）
- ・芋煮会 平成29年9月21日（所内）
- ・紅葉見学 平成29年10月25日（裏磐梯）
- ・クリスマス、忘年会 平成29年12月24日（所内）
- ・団子差し 平成30年1月17日（所内）
- ・節分 平成30年2月3日（所内）

⑧ ボランティア受入

- ・理容ボランティア 平成29年7月31日、10月5日、平成30年1月12日
(田澤理容店)
- ・足湯ボランティア 平成29年11月30日（県外より）

⑨ 避難訓練

- ・夜間想定避難訓練 毎月 1 回実施（総合防災訓練月は除く）
- ・総合防災訓練 平成 29 年 5 月 1 日（会津若松消防署立会、入居者及び仮設自治会、デイサービス利用者）
- ・シェイクアウト訓練 平成 30 年 2 月 16 日（所内で県下一斉防災訓練実施）

⑩ 課内会議及びサービス調整会議

毎月 1 回実施

⑪ 内部研修

- 平成 29 年 4 月 28 日（緊急連絡体制について）
- 平成 29 年 7 月 21 日（熱中症・脱水症について）
- 平成 29 年 9 月 15 日（虐待防止について）
- 平成 29 年 11 月 21 日（感染症予防対策について）
- 平成 29 年 12 月 24 日（魔の 3 ロックについて）
- 平成 30 年 2 月 28 日（BPSD について）

⑫ 共同生活支援の状況

- ・入居者の日課として、自室やリビングの清掃や仮設敷地内の散策を職員同行で行ってきましたが、利用者の介護度が上がり、事故防止のため散策を制限や中止せざるを得ない状況が多く発生しましたことから、利用者の身体機能の低下防止として室内におけるリハビリ用機器の使用で対応してきました。
- ・居室に関しては、利用者の家族の写真や手作りの品等、自宅環境に近づけるよう努め、安心して生活を営める環境作りに配慮してきました。
- ・食料品の購入については、原則として月、水、金曜日の週 3 回、公用車を利用して職員同伴で実施し、食事の準備については、利用者の身体状況も考慮しながら、共同で行うように努め、洗濯等は女性入居者中心で実施してきましたが、利用者全体の介護度の上昇に比例して共同作業に参加できる機会が減少しました。

⑬ 住民交流

- ・地域住民との交流の場については、自治会主催の行事や催しに参加の機会を設けるように努めてきましたが、仮設住宅住民の転居が進み、参加機会が大きく減りました。

⑭ 防災対策

- ・月 1 回、夜間想定避難訓練の実施、年 1 回以上の総合避難訓練（デイサービス・自治会参加）を実施し、不測の事態に対応できるようにしてまいりました。
また、今年度より福島が呼びかける県下一斉の防災訓練であるシェイクアウト訓練へも参加しました。
- ・グループホームにおける法整備に伴う施設設備（消防設備・スプリンクラー等）の未設置が課題でしたが、平成 29 年 10 月に設置を完了しました。
- ・災害の夜間発生想定においては、事業所近辺の居住者が少なくなり、ほとんどの方が高齢者のため、万一の事態においては、夜勤職員 1 名で利用者全員の安全を確保しなければならないことから、近隣職員が駆けつけられるよう当番制で待機する体制をとっています。